

## 第28回秩父宮記念スポーツ医・科学賞 功労賞受賞者

<氏名> 坂本 静男 (さかもと しづお)  
<所属等> 早稲田大学 名誉教授  
<年齢> 75歳(2026年3月11日時点)  
<学歴> 1976年 弘前大学医学部医学科卒業  
<学位> 医学博士 (聖マリアンナ医科大学)  
<職歴> 1976年～1980年 関東通信病院 健康スポーツ診療科 レジデント  
1980年～1982年 長野通信病院 内科兼健康管理科 医師  
1982年～1983年 関東通信病院 神経内科兼健康管理科 医師  
1983年～1986年 関東通信病院 循環器内科兼健康管理科 医師  
1986年～1994年 國際武道大学 講師 - 助教授 - 教授  
1994年～2003年 順天堂大学医学部付属浦安病院  
健康・スポーツ診療科 講師  
2003年～2018年 順天堂大学 医学部 循環器内科 客員教授  
2003年～2021年 早稲田大学スポーツ科学部 教授  
2004年～2019年 東京女子医科大学第2病院 内科 客員教授  
2021年～2024年 駿河台大学スポーツ科学部 特任教授  
2021年～現在 早稲田大学 名誉教授

<その他役職>

1982～2000年 日本体育協会\*スポーツ診療所 医師  
1988～2020年 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会  
講師 (司会含む)

1992～2001年 日本体育協会\*スポーツ科学専門委員会  
「国体選手の健康管理に関する研究」 中央企画班員

2001～2021年 国立スポーツ科学センター  
スポーツメディカルセンター 医師

2002～2022年 日本スポーツ協会スポーツドクター部会 部会員

2013～2026年　日本スポーツ協会スポーツデンティスト部会　部会員  
※現　日本スポーツ協会

坂本静男氏は、スポーツ医学および健康科学の分野において半世紀近くにわたり、研究・教育・実践の各領域で卓越した業績を残し、我が国のスポーツ医・科学の発展に多大な貢献を果たしてきた。

同氏は、弘前大学医学部を卒業後、関東通信病院等での勤務を経て、国際武道大学、順天堂大学、早稲田大学の各大学で教授を務め、さらに駿河台大学特任教授に就任した。大学では、生活習慣病やメタボリックシンドロームを予防・改善するための運動処方、スポーツパフォーマンスの向上あるいは健康維持のための生活習慣について研究し、国内外の医療系・体育系学術誌に多くの科学論文を発表している。

1982年から日本体育協会（現：日本スポーツ協会）スポーツ診療所および2001年から国立スポーツ科学センタークリニックにおいて、アスリートの診療と健康管理に従事し、夏季オリンピック2回、冬季オリンピック1回をはじめとする多くの国際大会に日本代表選手団ドクターとして帯同した。

さらに、スポーツに関連した突然死の予防対策として、一般市民スポーツ愛好家やアスリートを対象にしたメディカルチェック体制の確立に大きな功績を残してきた。その代表的な成果が、同氏が永らく関わった国民体育大会（現：国民スポーツ大会）選手の健康管理の研究である。この研究は、1992年に日本体育協会（現：日本スポーツ協会）スポーツ科学専門委員会（現：スポーツ医・科学委員会）のもとに「国体選手の健康管理に関する研究班」が設置されたことから始まった。10年以上にわたって継続的に実施された調査・研究活動により、メディカルチェック・ガイドラインの策定、医・科学サポートへの拡充、スポーツドクターベート体制の全国化、ドクターズ・ミーティングの開催といった成果をあげるなど、国体（現：国スポ）選手の安全確保と競技力向上に大きな役割を果たした。この研究成果により、2000年に「国体選手の医・科学サポートに関する研究班」の中央企画班員として秩父宮記念スポーツ医・科学賞奨励賞を受賞している。

教育の面では、日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を早期に取得し、その後、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士の育成に永らく携わり、これにより2015年に公認スポーツ指導者表彰を受賞した。

また、国際武道大学、順天堂大学、早稲田大学、駿河台大学におけるスポーツ科学部・スポーツ診療（内科系）・スポーツ科学系大学の設立および発展に貢献し、前述の大学および放送大学において、スポーツ医・科学の教育と研究に携わり、多くの実践者と研究者を育成してきた。

そのほか、同氏の社会貢献活動も顕著である。公益財団法人健康・体力づくり事業財団においては、健康運動指導士および健康運動実践指導者の育成に尽力し、2018年に厚生労働大臣感謝状を受賞した。2024年度から健康づくりのための運動指導者養成運営委員会委員長、2025年度から日本健康運動指導士会理事に就任し、健康運動指導士の教育指導および適切な指導管理の推進に寄与している。

以上のとおり、同氏は長年にわたり医療現場とスポーツ現場を結び付けるとともに、指導者や後進の育成を通じて、我が国のスポーツ医・科学の発展に多大な功績を成している。

## 第28回秩父宮記念スポーツ医・科学賞 奨励賞受賞者

＜グループ名＞マラソン大会安全対策グループ

＜代 表＞山澤 文裕 氏

（丸紅株式会社東京本社診療所所長、公益財団法人日本陸上競技連盟評議員）

日本国内において20歳以上のジョギング・ランニング人口は、2024年時点で約758万人と推定され、マラソン・ロードレース開催数は年間2,000件を超える。一方で、マラソン・ロードレース中の心肺停止・突然死はそれまで健康体と思われた者に起るため、ロードレース中の突然死防止対策は重要課題である。山澤氏らは、日本陸上競技連盟をはじめとする関係団体と連携を図り、これまで20年以上にわたり大会主催者の安全配慮義務や危機管理、参加者の自己保健義務の原則に立った医療・救護体制の確立を進め、突然死の激減に貢献した。

2002年、日本陸上競技連盟医事委員会は大会主催者と参加者に対して「ロードレースにおける医療体制についてのお願い」を発出。2003年には「市民マラソン・ロードレース申し込み時健康チェックリスト」、「市民マラソン・ロードレーススタート前チェックリスト」を策定し、参加者自ら健康管理を実施するよう求めた。また、大会ドクターとして参加する場合には、大会メディカルマニュアルの事前精査、医事会議への参加、医療体制および後方医療機関の確認など、緊急時に競技者の安全性を優先する対応が必要であるとした。

2007年から開始され、毎年3万人以上が参加する「東京マラソン」は、トップランナーから一般市民ランナーまで幅広い競技レベルの参加者が集う国内最大のマラソン大会である。このような大規模大会において、一定レベル以上の医療サービスを提供するために、医療スタッフの充実に努めるとともに、メディカルマニュアルを作成・事前配布して医事業務の統一化を図った。また、マラソン・ロードレース中の心肺停止対策として多数のAEDを配備し、体調不良者への早期介入のためメディカルランナー・モバイルAED隊などを導入、救護指示センターや救護所の設置などの医療・救護体制の整備、そして参加者への医療情報提供を充実させ、心肺停止事例発生時の突然死ゼロを目指した。

マラソンブームのなか、2013年には「市民マラソン・ロードレース運営ガイドライン」、「マラソンに取り組む市民ランナーの安全10か条」を策定した。また、同年より3年間にわたり、東京マラソン参加者自身が救護者となるよう心肺蘇生術研修会を開催した。さらに、2013年から2017年にかけて全国のマラソン大会主催者を一同に集めた「マラソンメディシンセミナー」を開催し、アンケート調査を踏まえたランナー教育や医療サービスに関する情報交換を行うなど、医療体制・危機管理体制のレベルアップを図った。

その結果、東京マラソンでは、これまで12件の心肺停止事例が発生したが、全員が後遺症なく社会復帰している。また、8年間にわたり全国調査では69件の心肺停止に対して死亡事例1件という世界最高レベルの救命率であった。

さらに、山澤氏はマスギャザリングによる危機管理、環境温による熱中症、低体温症対策の重要性についても指摘し、コロナ禍においてはレース直前検査の実施や緩和プランの提示により、市民ランナーの安全性を確保した。

このように、20年以上にわたりマラソン大会の安全対策に取り組み、心肺停止による死亡事故を著明に減少させるとともに、東京マラソンにおいては心停止による死亡事故ゼロを継続していることは、国内のみならず世界に誇るべき実績である。